

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 ：京奈和自動車道 一般国道24号 <small>きほくひがし</small> 紀北東道路	事業区分 ：一般国道	事業主体 ：国土交通省 近畿地方整備局
起終点 ：自：和歌山県橋本市高野口町大野 至：和歌山県紀の川市神領	延長 ：16.9km	
事業概要 ： 一般国道24号は、京都府京都市を起点とし、奈良県奈良市を經由して和歌山県和歌山市に至る延長約190kmの主要幹線道路である。（京奈和自動車道を含む） 京奈和自動車道は、京都、奈良、和歌山を結ぶ総延長約120kmの高規格幹線道路として計画され、関西の環状道路を構成する道路であり、紀北東道路は、その一区間として、交通混雑の緩和、交通安全の確保、等を目的に計画された道路である。		
H5年度事業化		H10年度都市計画決定
H14年度用地着手		H18年度工事着手
全体事業費 ：1,420億円	事業進捗率 ：約69%	供用済延長 ：4.0km
計画交通量 ：22,600台/日		
費用対効果分析結果	総費用 ：(残事業)/(事業全体) 369/1,519億円 事業費：295/1,445億円 維持管理費：74/74億円	総便益 ：(残事業)/(事業全体) 1,745/1,857億円 走行時間短縮便益：1,457/1,543億円 走行経費減少便益：187/209億円 交通事故減少便益：101/104億円
B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 4.7	基準年 ：平成24年	
感度分析の結果 ： (事業全体) 交通量：B/C=1.0~1.4(交通量 ±10%) (残事業) 交通量：B/C=4.0~5.5(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.2~1.2(事業費 ±10%) 事業費：B/C=4.4~5.1(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.2~1.3(事業期間 ±20%) 事業期間：B/C=4.6~4.8(事業期間 ±20%)		
事業の効果等 ： ①交通混雑の緩和 ・紀北東道路に並行する国道24号の交通量は交通容量を超過しており、朝夕のラッシュ時には慢性的な交通混雑が発生。紀北東道路の整備により交通混雑の緩和が期待される。 ②交通安全の確保 ・高野口IC～紀北かつらぎIC間の暫定2車線供用により、供用区間と並行する国道24号の死傷事故件数が減少しており、全線の整備により、さらなる交通事故の減少が期待される。 ③第一種空港へのアクセス向上 ・かつらぎ町～関西国際空港への所要時間が短縮。(60分→34分) ④特定重要港湾へのアクセス向上 ・かつらぎ町～和歌山下津港(和歌山本港区)への所要時間が短縮。(70分→42分) ・かつらぎ町～阪南港への所要時間が短縮。(64分→37分) ⑤日常活動圏の中心都市へのアクセス向上 ・かつらぎ町～和歌山市への所要時間が短縮。(66分→39分) ⑥主要な観光地へのアクセス向上 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (高野山:観光入込客数：118万人/年 H23) ⑦高度医療施設へのアクセス向上 ・かつらぎ町～日本赤十字社和歌山医療センターへの所要時間が短縮。(39分→32分) ⑧災害時の代替路確保 ・紀北東道路の整備により、緊急輸送道路に指定されている国道24号の代替路が確保され、災害時の経済活動や復旧復興に寄与することが期待される。		
関係する地方公共団体等の意見 ： 地域から頂いた主な意見： ・和歌山県京奈和自動車道促進協議会(H3.4設立、和歌山市長、紀の川市長、岩出市長、かつらぎ町長、橋本市長、九度山町長、高野町長等)より早期整備の要望を受けている。 和歌山県知事の意見： ・京都・奈良・和歌山を結び関西大環状道路の形成により関西経済圏の活性化を図るとともに、県内の		

防災体制強化はもとより、大規模災害に備え、京阪神地域と連携した広域的な防災体制を強化するためにも重要な路線であることから、対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当と考えます。
なお、事業実施にあたっては、コスト縮減に努めるとともに、厳格なコスト管理を行い、事業計画に示された平成25年度の供用が遅れることのないよう整備推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「国道24号紀北東道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道24号の交通量は依然として交通容量を超過している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在、橋梁工事、改良工事を推進しており、用地取得は約99%完了。高野口ICから紀北かつらぎICまでの4.0km区間について、平成24年4月に暫定供用を開始。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、平成25年度の全線暫定供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

再評価結果(平成25年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	京奈和自動車道 一般国道24号 紀北東道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：和歌山県橋本市高野口町大野 至：和歌山県紀の川市神領	延長	16.9km		

事業概要図 【位置図】



【概要図】

